

平成 29 年 10 月 1 日

株主各位

東京都千代田区神田富山町 24 番地

神田通信機株式会社

代表取締役社長 神部 雅人

単元株式数の変更に関する公告

当社は、平成 29 年 5 月 15 日開催の取締役会決議により、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき定款を変更し、平成 29 年 10 月 1 日をもって単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更しましたので、公告いたします。

なお、当社は、平成 29 年 6 月 29 日開催の第 80 期定時株主総会決議に基づき、平成 29 年 10 月 1 日を効力発生日として、当社普通株式につきまして 10 株を 1 株にする併合を行っております。

以上

(ご参考)

上記に伴い、平成 29 年 9 月 27 日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位は、1,000 株から 100 株に変更されております。

なお、株主の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございません。